

第3表 地方債補正

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
幹線市道1-20号線築造事業	千円 383,400	証書借入又は、証券発行の方法により起債する。	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより、据置期間を含めて30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。
東部会館利用者駐車場用地取得	50,000			
(仮称) 第四曉愛児園内装工事費補助事業	29,000			

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
老朽化道路施設更新事業	千円 93,000	証書借入又は、証券発行の方法により起債する。	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより、据置期間を含めて30年以内に償還する。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借り換えることができる。	千円 111,000	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
向川原団地市営住宅(1~4号棟)屋根・外壁改修工事	192,000				0			
高幡団地市営住宅1号棟耐震補強及び長寿命化改修工事	60,100				89,100			
多摩平第一公園テニスコート改修工事	41,000				22,000			